名事研ニュース

名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会
http://meijiken.sakura.ne.jp/

Ｎｏ．１３９
平成２２年　３月　３日
発行　名古屋市立小中特別支援学校
事務研究協議会　情報部
発行責任者　濵田　光晴

平成２２年１月２７日（水），名古屋市熱田区の教育センターにて，第１５回名古屋市立小中特別支援学校事務職員研究大会が行われました。「子どもたちの輝く未来と学校事務の明日へ～ともに目指そう！創造していく学校づくり～」という大会テーマのもと，講演から研究報告・研究発表まで一環して，創造性・具現性・透明性のある実践の必要性を説くとともに，学校間連携の方向性についての内容となりました。

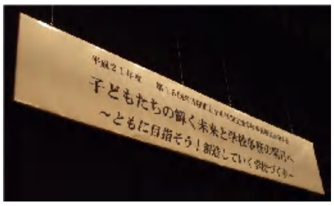

「個」の力を協働・連携し新たな学校づくりの実践を！！

会　長　　中　村　紀　子
（名古屋市立鶴舞小学校）

第１５回名古屋市立小中特別支援学校事務職員研究大会が，関係諸団体の皆様のご支援により開催できましたことを心より感謝申し上げます。

さて，政権交代により教育についても国と地方のあり方から見直す議論がなされています。経済不況も回復から次の成長戦略が見えにくく，漠然とした不安を感じます。そのような中でも，教育はたゆまなく行われ，学校現場では新学習指導要領の移行･完全実施への取組みが進められています。

新たな学校づくりが要請される中，それにともなう学校事務の役割が大きくなり，今までの一校一人ないし二人の学校事務職員が学校に配置され，学校事務を行うという制度では対応しきれなくなってきました。　私たち学校事務職員は，子どもたちのための学校事務という目的をしっかりと確認しながら，力量を高め，変化に挑戦していかなければなりません。コンプライアンスの確保とともに，学校事務という仕事を保護者・地域に向けて「見える」「わかる」ようにしていくことも必要です。

本年４月より，学校教育法施行規則の一部を改正し，学校事務の統括者として，小中学校に事務長を置くことができるとする文部科学省令が施行されました。また，本市においては昨年度より始まった学校事務の学校間連携が２年目となり，来年度には全市で完全実施される予定です。

本市が目標とする「創造する学校づくり」をすすめていくためは，学校間連携を新たな手段として，効果的かつ効率的な実践をすすめ，成果を共有し活用することで学校事務をより強化していく必要があります。そのためには，学校事務を全て学校内で行うのではなく，最適な組織の単位や，その組織がうまく機能するための仕組みの整備とともに，「事務長」始め「職」として果たす役割についても具体化していく時期にきています。

「個」の力を協働・連携し，名古屋における新たな学校づくりのための学校事務の実践を進め，発信していくことから始めましょう！！

講　演　　「新たな学校経営と学校事務への挑戦！！」

講師　　長谷川　邦義　氏

日本女子大学・相模女子大学　非常勤講師

１．新たな学校経営とは

①答申に共通する強調点

　自らを律する学校経営が必要である。また，自立的学校経営とは，教育の質の向上，経営の見直し，参加・参画・開かれた学校，学校力・総合力，マネジメントであり，強調する共通点である。

②従前型学校経営とマネジメント

　従前型学校経営は閉鎖的である。経営基調が閉鎖性であり，内部理論優先のため，形式化・形骸化となり，改善に結びつかないという負の連鎖が起こる。組織には主に，垂直型組織（民間企業に多い）と水平型組織（学校現場）にわけることができる。水平型組織では，リーダーシップをどう発揮していくかが重要である。今は，学校経営の転換の時期である。

③学校経営の高度化（自律型学校経営）

　自ら経営の原則として，透明性，説明責任，適法性，学校統治性，創造性の５つを採り入れ実践した。この５つが経営の高度化に対応すると考えたからである。その中で学校事務職員がどう対応していくかが，今後重要となる。

④マネジメントと教職専門性発揮

　教職専門性発揮に向けた自律のマネジメントサイクルの確立が必要である。それには，透明性の確保をし，参加・参画・検証を行い，成果・課題の共有化をはかる必要がある。そうすることによって，満足・信頼の獲得ができる。このサイクル全てのプロセスに専門性が求められる，そしてそれを発揮していく必要がある。

２．新たな学校事務とは　～専門性発揮による経営支援・参画～

①どこに，どのように関わりたいのか

　「学校づくり」のどこに，どう関わるのか。学校事務を２つに分けると「定型的業務」と「定型外業務」にわけられる。「定型的業務」は外部委託も可能な部分である。「定型外業務」は教育活動の活性化に貢献することができる部分であり，私は「創造的業務」と呼んでいる。今後ここに学校事務職員が必要になってくる業務である。

②「創造的業務」への転換に挑戦

　テーマにある「挑戦」をしていく上で，まず，学校財務から考えてはどうか。その他には，教員事務負担軽減，情報管理，施設整備，危機管理などの分野がある。

③「学校間連携」への提案

　創造的業務を開発していくことである。このために「開かれた学校間連携」が必要となってくる。次に連携組織内での役割が重要となる。各自がリーダーシップとフォローシップを発揮できるようにする必要がある。最後に挑戦していくことが重要である。名事研が学校間連携を行う上での最適単位は何か試行することなどは，正にそれに値する。そうすることで組織として，関係機関，支援機関に様々な提案ができるようになるのではないだろうか。

３．経営参画への条件整備

①どんな条件があるか

　組織を作成・整備するにあたって，学校事務の組織の位置付けが必要である。また，権限の付与・委譲も必要である。さらにはよい職場環境に整備する必要がある。また，見合う主体的力量と形成，改革への挑戦といった条件がある。

②実践例にみる組織改革

　事務部という言葉を「オフィス系」とし，校務分掌を見直し改革していった。

③教職専門性の確立と自律性

　教職専門性の確立には，意識改革・組織改革が必要であり，これによりモチベーション・マネジメント・意思決定力・協働連帯意識・エンパワーメントの諸力がもたらされる。

４．創造的業務推進のための提案

①学校事務職員に経営的視点や経営感覚が必要となる

②「５つのキーワード」を活用しよう

　「マネジメントで」「ｗｉｎｗｉｎな」「連携を」「発信」「すっぺ」がキーワードである。「ｗｉｎｗｉｎな」とは互いに得るものがある関係性や連携といった意味合い。「発信」は，見る側に立って考えて発信をしていくべきだということ。「すっぺ」は，「やろうよ」という方言で，ここでは「スペシャリスト」とかけている。

③マネジメントの実際

　現状把握の必要性やｗｈａｔの構築能力やｈｏｗの見直し，各管理職や地域との連携を積極的に行っていく。

５．まとめ

　経営参画へのアプローチには，創造的な業務（定形外業務→教育活動を支援する業務）遂行が有効である。実現できるかどうかは,学校事務職員が関所･分岐点をいかに乗り越え,自ら経営的視点と経営的感覚を身につけるかであろう。

区研究報告（東区・中村区）

東区の実践と研究

東区では「学校事務のエキスパートをめざして」をテーマとし，経理と給与の２グループ体制をとり研究を進めてきた。

○ 経理グループ

- 予算執行について … 配分予算執行計画書・配分予算の執行状況及び流用希望額調査・ごみ関係費調査について，それぞれの調査が提出された時期に合わせて，各校から計画書や調査書を集め，予算執行上の特色や重点項目の報告を行った。
- マイスクールプラン及び特色ある事業 … 「マイスクールプランの実施（小事業）報告書」を持ち寄り，特色ある事業の報告や疑問点などについて質疑応答をした。
- 運営サポーターの活用 … 年間活用計画・具体的な活動内容・サポーターの人選・手続き上の問題点などを区事務研の情報交換の時間を活用して，疑問点や改善点を話し合った。

○ 給与グループ

- 「育児短時間勤務Ｑ＆Ａを超えたＱ＆Ａ」… 市教委通知のＱ＆Ａよりも具体的な内容を取り上げてまとめ，情報の共有を図り，近々該当者がありそうな学校には貴重な資料となった。
- 「任用時マニュアル」 … 任用時にはどんな情報が必要かを話し合い，改訂を重ねて，新規採用者や異動してきた職員向けのアンケート「ようこそ<学校名>へ」を作成した。「ようこそ<学校名>へ」を，EXCEL ソフト「任用時マニュアル」に取り込み，「ようこそ<学校名>へ」に記入された名前，住所，任用種類，任用期間等のデータを入力し，必要書類が印刷できるシステムを作成した。

今後も，少人数のまとまりのある強みを生かして，区内会員相互の連携を確実なものとしていきたい。

そして，めまぐるしく変化し増大・煩雑化する事務処理や課題を迅速かつ正確に処理し，多忙化する日々を乗り切っていくため「学校事務のエキスパート」をめざして研究・研修を続けていきたい。

中村区の実践と研究

中村区は「学校間連携について」「学校事務に関する情報交換」をテーマに学校事務の適正化と効率化について研究した。

まず，学校間連携実施校の拡大を見越し，学校間連携の効果的な運用と学校事務の効率化について，学校間連携未実施校を含めた区全体で意見交換と事例研修を行った。学校間連携の運用について，経験年数の少ない学校事務職員をサポート（育成）する方法を３つのグループに分かれて意見交換をした。

その結果，サポート体制の単位や時期，時間に関する良い点と悪い点を話し合うことができた。また，年度当初は経験年数の少ない学校事務職員の学校へ実際に出向いてサポートを行った。一方，予算執行計画の立案後は連携校を持ち回りで集まって，学校で起きている問題点等を話し合い，改善していくグループもあった。話し合いの過程で，仕事の内容によって連携ブロックの単位を変えることで，より効果的な運用ができることも検討したが，適当な単位を結論づけるまでには至らなかった。

学校事務の効率化について，区研究会の会場校の帳簿類を３～４名の小グループに分かれて確認した。その結果，校内チェックでは見落としていた事務の適正化ができた。また，書類のファイリング方法など，効率的な事務処理を学ぶこともできた。しかし，個人情報保護等の観点から難色を示す学校もあり，相互確認をすることの意義を学校事務職員間で共通理解することや，各学校長へ働きかけることが必要である。

また，学校事務に関する情報交換として，各種監査の事後報告と事例等紹介カードの活用を進めた。事例等紹介カードは事例ごとに処理の手順・結果をカード形式にまとめて参考資料とともにファイリングし，同じ事例にあったときに効率的な対応ができるようにした。

以上のように，一人一人では対応できない事柄も相互の連携を深め，情報や知識の共有化を図ることで問題解決につなげることができた。

研修報告

第２７回政令指定都市学校事務職員研究協議会定例会（平成２１年８月２７・２８日名古屋市にて開催）について，事務局長の加島氏より報告が行なわれた。

学校事務の共同実施等の動向と課題について，仙台市と岡山市の事例が発表された。仙台市では都市部・少人数の山間部・低所得など，地域により学校の事情が異なるため，地域性に合った共同実施を現在も模索している。一方，岡山市では具体的な課題解決に向けて検討する機関として「共同実施連絡会」「共同実施ブロック連絡会」「共同実施協議会」があり，今年度からは新たに「共同実施幹事会」が設置された。

地域性を生かすことに共同実施の意義があり，特に学校財務が重要になるとの意見があり学校長権限と共同実施にかかる裁量を整理すること，教育費等の公費化・無償化の方向性について質疑・意見交換があった。

学校事務のあり方と研修については川崎市と静岡市の事例が報告された。川崎市では研修担当者が教員であるため，学校事務の仕事を知らずに初任者研修カリキュラムを編成しなければいけない実態があり，研修担当者が事務職員であることが望ましいと考えている。静岡市では実務指導員である主査及び採用数年目の若手が委嘱され，新規採用者の配置校を訪問し指導・支援を行っている。

研修体系の課題として，目指す学校事務職員像がないので講師選定が難しいことがあげられた。すでに学校事務職員出身の教職員課管理主事が学校事務職員研修の企画・立案している都市がある。学校事務職員の資質向上には，学校事務職員のあり方を市教委とともに検討し，研修制度や研修体系の確立することが不可欠であることが確認された。

研究発表　「名古屋における学校事務の明日を考える」

＜パネリスト＞
長谷川邦義　氏（日本女子大学・相模女子大学　非常勤講師）
檜山　幸子　氏（全国公立小中学校事務職員研究会　会　長）
毛利　和正　氏（名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会　研究部）

＜司　会　者＞
榊原　功剛（名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会　副会長）
＜報　告　者＞
長松軒由美（名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会研究部長）

研究報告

今年度研究部は，組織的な取り組みの中での学校事務職員の役割，学校事務のあり方について考える必要があるとの視点から，昨年度策定された「標準職務」の内容を，「各校」「中学校区」「校種別」「行政区」「市全体」の５つの組織単位に分類し，職務を遂行する上での最適な組織単位を検討した。

さらに「中学校区」に適した事務については「相互チェック」「スケールメリット」「職能形成」の特徴に分類でき，その事例も加えながら，学校間連携が制度として定着するには「事務長制」「兼務発令」「権限付与」といった事務処理体制の整備が課題であることと，学校づくりの視点から，「カリキュラム経営」に関わる必要性について報告された。

また，学校間連携実施校アンケートから新採等育成について一定の成果と，この先の展開への不安や意識の違いといった分析結果が報告された。

パネルディスカッション

「学校事務職員が学校づくりに貢献できること」について長谷川氏は，挑戦する意識，学校事務職員の視点から学校経営に関わる学校事務体系の構築を行うことが可能であり，説明責任に対応する力量が必要であると話があった。

「連携組織として，制度面を含めたポイント」について檜山氏から，学校事務の組織化により事務処理体制に安定性（質の保持，取組の継続性）が確保できる。発展のためは，兼務発令等の責任体制の明確化が必要である。さらに，今後の地域連携機能の可能性について述べられた。

毛利氏からは両氏の話を受けて，「学校事務職員が元気でいる」ために，組織単位での関係性を築くことが必要と話があった。長谷川氏は組織単位での関係性について，学校事務職員不要論から活用論へ変わった経緯を通じて，学校事務職員を定型外事務の分野でも活用する「オフィス系」の組織図を考えたことについて説明された。

続いて，「学校事務の新しい展開」というテーマで，檜山氏からは，「学校事務を通じてその学校の教育づくりを行うこと」について，実践を踏まえた話があった。長谷川氏からは檜山氏の話から，学校事務職員が教員と連携し，財務からカリキュラム経営に関わる能力が必要である，また，危機管理として「オフィス系」の職員が自主的に校内を見回ると申し出た例を挙げ，定型事務だけでは絶対できない，学校経営に関わる上で必要な発想であると話があった。毛利氏からは学校支援型の実践を組織単位で考え，指示を待つのではなく自分達で学校事務を変えていく意識が必要と話があった。

檜山・長谷川両氏から，学校事務の再構築は相手を意識した双方向のコミュニケーションが必要なこと，「見える化」として自分達の仕事を発信し，自分の仕事を探し責任を明確にしていくことで相手の認識も変わるとの話があった。

まとめとして，毛利氏は学校事務がどうなるか今が真剣に考える機会であること，檜山氏は，名古屋の強みである，学校の裁量拡大・事務研の力・グランドデザインの構築の３点を，今後の発展に活かしてほしいと，長谷川氏は講演にもあった５つのキーワードの視点で自分の仕事を見直し，新しい自分に脱皮してほしいと励ましの言葉を述べられた。